

戸籍証明等交付申請書 (郵送用)

1. 証明に必要な本籍及び筆頭者

本籍	県	市・郡	区・町・村	番地
筆頭者				

2. なにが必要ですか (□にしるしをしてください)

証明が必要な方の氏名 ()	必要通数	手数料/1通	
□ 戸籍	<input type="checkbox"/> 全部事項証明 (謄本) ※パスポートの取得には謄本が必要です	通	450 円
	<input type="checkbox"/> 個人事項証明 (抄本)	通	
□ () の出生から死亡までの戸籍すべて	セット	発行する通数・種類により異なります。 戸籍謄本…450円 改製原戸籍…750円 除籍謄本…750円	
□ 家系図作成のため取得可能な戸籍すべて	セット		
□ () の死亡 (又は () 事項の記載がある戸籍	通		
□ () と () の関係が分かる戸籍	通		
□ 身分証明 (※本人以外は委任状が必要です)	通	300円	
□ 戸籍附票の写し (全部 ・ 一部) 記載が必要な事項 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地 証明が必要な住所 ()	通	300円	
□ その他 ()	通		

1ヵ月以内に戸籍の届出を出された方はご記入ください。

【届出日】 令和 年 月 日 【提出先】 _____ 役所 ・ 役場

【届出の種類】 出生 ・ 死亡 ・ 婚姻 ・ 離婚 ・ 縁組 ・ ()

3. 請求目的

(例：年金の手続きに戸籍謄本が必要 / 婚姻届提出のため 等)

請求者	郵便番号 _____
	住所 _____
	フリガナ _____ 生年月日 _____
	氏名 _____ 印 _____ 西暦 大正 _____ 年 月 日 昭和 平成 _____
	_____ 自署の場合押印不要
	電話番号 ※日中に連絡のとれる番号をお書きください
	自宅 _____ 携帯 _____
	請求者と証明が必要な方との関係 本人 配偶者 父母 祖父母 子 孫 その他 () ※関係によっては委任状が必要となる場合があります

交付手数料 定額小為替 (現金書留) _____ 円 を同封しました

郵便での戸籍謄抄本等の取り寄せについて

戸籍謄抄本、戸籍の附票、身分証明等は、本籍地で発行します。
本籍地が住所地以外にある場合は、下記の要領により郵便で取り寄せることができます。

- ①申請書 戸籍証明等交付申請書に必要事項を記入してください。
日中に連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。
- ②本人確認書類 請求者ご本人の確認及び送付先住所の確認のため、下記の書類のコピーを同封してください。
◎1点でいいもの
運転免許証・マイナンバーカード・身体障害者手帳等 顔写真のあるもの
◎2点必要なもの
健康保険証・年金手帳・年金証書等 顔写真のないもの
- ③手数料 必ず郵便定額小為替証書または現金書留をご用意ください。現金をそのまま郵送で送ることはできません。
手数料は市町村によって異なる場合があります。詳しくは各市町村にお問い合わせください。
- ④返信用封筒 返送先の住所、氏名を記入し、切手を貼ったものをご用意ください。
お急ぎの場合は、「速達」と赤字で表面に記入し、速達料金分の切手を追加してください。
返送先は、現住所地となります。
- ⑤その他 請求する戸籍等が請求者本人のものでない場合は、請求者と戸籍の必要な方との続柄が確認できる書類(戸籍や住民票等のコピー)が必要になる場合があります。

①～⑤を同封し、本籍地の市町村戸籍担当宛にご請求ください。

○白川町役場の宛先

〒509-1192
岐阜県加茂郡白川町河岐715番地
白川町役場 町民課住民係

